

社会福祉法人杏樹会 経営基本理念

1. 法人経営基本理念

「熱意」 常にベストを尽くす。

「誠意」 常に真心で取り組む。

「創意」 常に向上を目指す。

2. 法人方針

「利用者主体の施設であることを基本とする。」

(全ての利用者にとって、心安らぐ施設であることを第一義とする)

3. 経営方針

(1) 利用者にとって快適な環境を

利用者にとって、清潔で快適な生活・保育空間を保ち、施設内の環境を最善に維持することにより、利用者が最良の状況の中で過ごせるような運営を行う。

(2) 利用者に充実と満足を

利用者の様々な境遇、願望、特質等を的確に把握して、各々の個性を生かした生活の確保・保育の実践を行ない、利用者にとって満足度の高い施設運営を行う。

(3) 利用者の健康と安全の確保を

利用者の事故や疾病を未然に防止するよう、施設内外の健康・安全の対策を万全に期する。また、有事の際に迅速かつ的確な安全確保が出来るように努める。

(4) 職員の資質向上を

利用者の満足度を高め、高レベルの環境を維持するため、職員の資質向上を図る。

(5) 施設外機関との連携を

利用者の健康管理、怪我や病気等に対する迅速かつ的確な対応を期するために各種医療機関、行政機関、近隣関係施設と常時密な連携を図る。

(6) 奉仕活動団体等の受入れを

福祉諸事業の理解と知識・技術の向上を図るため、各種団体と交流して情報共有、公開に積極的に努める。

(7) 施設内及び施設間における業務の連携を

各施設内、各事業間及び各施設間の連携を図り、杏樹会としての総合的調整、施設内組織の安定、事業間の協力、施設間の協調を推進していく。

法人目標

職員全員にとって、働きやすく、職務にやりがいを感じる職場づくりに取り組み、近未来に向かい、強靱で魅力あふれる法人体制を確立する。

1. 強靱な法人組織の確立
2. 職員全員の処遇改善と職場環境の充実を図る
3. 職員全員の技術力と人間力の向上を図る
4. 各事業所、拠点における安定した経営体質を構築する
5. 活発な情報発信や広報活動を行い、人材の確保と定着率向上を目指す

【法人行事計画】

期 日	内 容
4月1日(木)	入職式・永年勤続表彰・辞令交付式
5月7日(金)	新役員推薦・新評議員推薦
5月18日(火)	会計監査
5月26日(水)	評議員選任・解任委員会（新役員推薦・新評議員推薦）、理事会（職務執行報告、令和2年度事業報告・令和2年度決算報告・監事監査報告・新役員の選任等（新評議員決定報告））
6月11日(金)	定時評議員会（令和2年度決算報告・監事監査報告・新役員の議決・新評議員の承認等）
	理事会（理事長選任）
10月1日(金)	新規採用者研修
11月24日(水)	理事会（令和3年度第1回補正予算・評議員会の招集・職務執行報告等）
12月15日(水)	評議員会（令和3年度第1回補正予算等）
令和4年 1月4日(火)	法人祈願式（神明神社）
3月9日(水)	理事会（令和3年度第2回補正予算・令和4年度予算・3年度事業計画・評議員会の招集等）
3月25日(金)	評議員会（令和3年度第2回補正予算・令和4年度予算・令和4年度事業計画等）

社会福祉法人 杏樹会

組織図
令和3年3月16日

